

## 令和3年度第2回千歳市入札等監視委員会議事概要

【開催方法】 書面会議

【審議終了日】 令和4年3月8日（火）

【出席者】

委員 齋藤委員長、下夕村委員、高田委員

説明者 倉島水道局経営管理課長、館澤水道局下水道整備課長

事務局 浦契約管財課長、佐藤契約管財係長、佐藤契約管財係主任

### 1 審議内容

令和3年7月1日から令和3年11月30日までの期間に発注した予定価格が250万円を超える建設工事及び設計等委託業務の中から、当番委員が審議のために抽出した工事8件、設計等委託業務2件について  
別紙抽出事案一覧表参照

### 2 質疑回答

別紙のとおり

### 3 報告事項

指名停止措置状況について

令和3年7月1日から令和3年11月30日までの期間に行った指名停止措置について、報告を行った。

### 4 次回委員会の開催日程等について

次回の委員会は、令和4年8月頃を開催することとし、審議案件の抽出当番委員を齋藤委員に決定した。

質疑	回答
<p><b>【抽出事案全般について】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今回の抽出事案全体について、どのような基準・理由を以て抽出されたのかお教え願いたい。</li> <li>・入札参加業者数について、案件によってばらつきがみられるものの、概してすくないようにもみえる。これまでの実績との比較において、入札参加業者数はこの程度の数だったのかお教え願いたい。</li> <li>・落札率をみると、概して97～98%の水準にあるが、新型コロナウイルス禍の中、これまでの実績との比較において、落札率に変化がみられるかお教え願いたい。また、新型コロナウイルス禍との関連がないとすれば、比較的高い落札率の背景に何か理由があるのか、あるいはまたこれまでの実績とさほど変わりが無いのかお教え願いたい。</li> </ul>	<p><b>&lt; 抽出事案の基準・理由について（当番委員回答） &gt;</b></p> <p>今回の事案の抽出について基本的には無作為ですが、契約金額が大きいものの中から、落札率の状況などを勘案して抽出しております。</p> <p><b>&lt; 入札参加業者数について &gt;</b></p> <p>指名競争入札につきましては、市の基準に基づき、300万円以上4000万円未満は5者以上であり、これに基づき指名委員会等において指名数を決定しております。</p> <p>また、一般競争入札（制限付・事後審査型条件付）につきましては、公告により資格要件を満たしている業者であれば、参加数に上限はありませんが、入札にあたっては、工事の施工内容や業者の手持ち工事の状況、技術者の確保などの様々な要因により参加者数が左右されますことから、一概に参加者数の推移を比較することは難しいですが、入札参加者について極端な増減はないものと考えております。</p> <p><b>&lt; これまでの比較における落札率の変化等について &gt;</b></p> <p>近年の落札率の推移ですが、工事ごとのばらつきはあるものの、概ね96～98%前後の落札率となっておりますが、昨今の新型コロナウイルス感染症の落札率への影響については特にみられておりません。</p> <p>当市の工事・設計等の入札の際には予定価格は事前公表されている一方、最低制限価格は非公表となっております。近年は業者の積算精度も上がっておりますことから、入札に参加する業者においては、予定価格の範囲内で、かつ利益を確保できるように積算を行っているものと推察され、そのことが比較的高い落札率につながっているものと考えられます。</p> <p>なお、新型コロナウイルス感染症に伴う工事における措置といたしましては、国からの「建設業における新型コロナウイルス感染症予防対策ガイドライン」に基づき、感染症対策に必要な物品（体温計やマスク、消毒液など）を購入した場合は、必要に応じて工事請負金額の変更などについて、適切に対応することとしておりますことから、各工事において市と受注者側の協議により必要と認められる対策については、設計変更により対応を行</p>

質疑	回答
<p>・これまでの実績との比較において、同時期（対象期間）に行われた工事数の多寡についてお教え願いたい。</p> <p>・対象期間において、入札方式で一般競争入札が多いのは理解できるが、その中でも事後審査型が大半を占めている。どのような工事に対して、事後審査型を適用するのかお教え願いたい。</p>	<p>っております。</p> <p><b>&lt;これまでの比較における対象期間に行われた工事数の多寡について&gt;</b>                      これまでの同時期（7月1日～11月30日）に行われた工事数を過去3年で比較しますと、令和元年度が63件、令和2年度が58件、令和3年度が78件となっております。ここ3年間の同時期工事につきましては、道路や公園の改修など各年度一定量の工事があるものもありますが、学校の新設・改修、公共施設の改修など、市の年度ごとの事業により工事量や件数の増減があることから、一概に工事数の多寡を比較することは難しいですが、一定数の工事発注は行っている状況となっております。</p> <p><b>&lt;事後審査型一般競争入札の適用について&gt;</b>                      当市の一般競争入札は、2000万円以上の工事に適用しており、その種類といたしましては、「制限付一般競争入札」と「事後審査型条件付き一般競争入札」の2通りとなります。このうち、制限付一般競争入札につきましては、建築工事及び製造に特殊な技術を必要とする機械設備工事で1億5000万円、その他の工事で7,500万円以上の工事金額が対象となり、これ以外の工事につきましては工種にかかわらず「事後審査型条件付一般競争入札」を実施しております。</p>
<p><b>【避難用待避所設置工事】</b></p> <p>3者が辞退した理由について。</p>	<p>当該工事は土木一式工事のC等級から5者を指名して、通知を行ったところでありますが、3者が入札を辞退し、2者が入札に参加となりました。辞退した3者につきましては、「他の業務や工事を受注しており対応できない」「技術者の配置が困難である」との理由により入札を辞退しております。</p>
<p><b>【道路照明灯更新工事（若草地区外）】</b></p> <p>指名業者の選定方法について。</p>	<p>電気工事のA等級の工事につきましては、令和3年度に3件の指名競争入札の予定がありましたことから、登録業者6社の受注機会が均等となるよう、指名案を作成することとしております。本工事は令和3年度の1件目の工事ではありますが、同じ等級内であれば施工能力の差はないものとし、選定について特段の条件を付けず、任意に選定しております。</p>